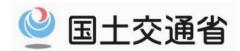
申請者向け

自動車の検査・登録申請手続きのOCRシート記入・印刷時の注意点について

国土交通省自動車局平成29年1月



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

1. はじめに

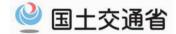
自動車の検査・登録申請手続きには、OCRシートを使用しています。

※平成28年12月末まで使用していた専用(赤枠)〇CRシートを「赤枠」、

平成29年1月より運用開始している汎用(黒枠) OCRシートを「黒枠」と表現します。

<目的>

黒枠 OCR シートは、OCR シートの紙質・印刷・記入方法によっては、誤読となる可能性が高いという性質を持っています。



誤読の要因となる(紙質・印刷・記入方法等)について、赤枠 OCR シートと黒枠 OCR シートの違いをご理解いただくことにより、適切に印刷・記入された黒枠OCRにより正確に読み取ることが可能となり、申請窓口での手続きがスムーズになることを目的としております。

項番	分類	記入方法 ※詳細は 3-1、3-2 参照	OCRスキャナ 読み取り搬送時の歪み ※詳細は 4-1、4-2 参照	用紙品質 ※詳細は 5-1、5-2 参照
1	赤枠 OCR シート	赤枠に文字を重ねて記入して も正常に読取可能	搬送時の歪み影響を受けに くい	白色度が高い上質紙(紙が 厚い)
2	黒枠 OCR シート	黒枠に文字を重ねて記入する と誤読となる	搬送時の歪み影響あり受け やすい	白色度が低い汎用紙(紙が 薄い)

次ページより、具体的なイメージ図を基に、注意点等をご説明させていただきます。

2. 赤枠・黒枠 OCR の読み取りの仕組みの違い

<赤枠 0CR シート>

赤枠 OCR シートは、OCR スキャン時に光(赤色ランプ)を照射することで赤枠を取り除き、残った文字等を読み取ります。

DESCRIPTION OF P P P

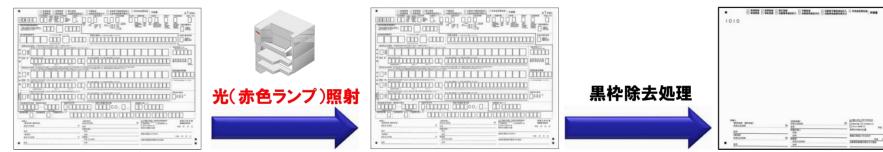




読み取り方式が 変わりました。

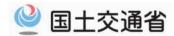
<黒枠OCRシート>

黒枠 OCR シートは、OCR スキャン時の光(赤色ランプ) 照射では黒枠は残ったままとなりますが、OCR ソフトウェアの機能により 「黒枠除去処理」を実施し黒枠を取り除いた上で、残った文字を読み取ります。



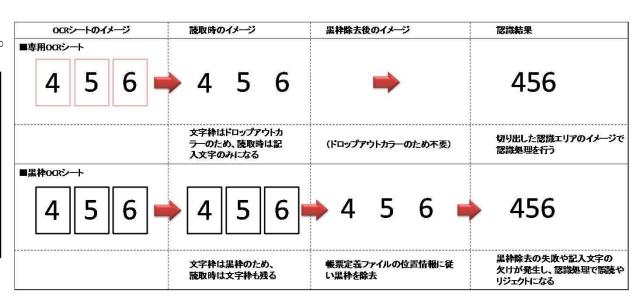
3-1. OCR シート記入方法による OCR 読取への影響

黒枠 OCR シートは、黒枠の枠外に文字が記載された場合には、誤読となる可能性が高く



なります。

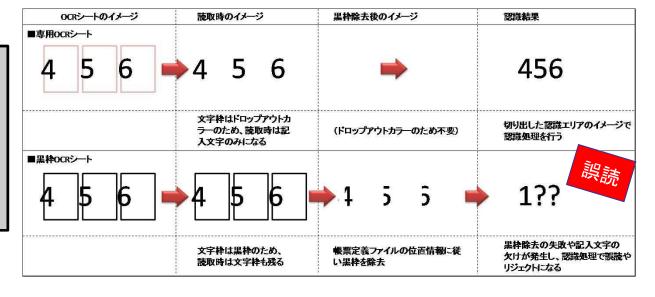
枠内記入







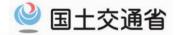
枠外記入





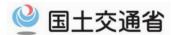






3-2. 黒枠 0CR シート記入時の注意点

<正読:O>に従い、黒枠に重ならないように、枠内に文字を明瞭に記入してください。



<正読:○>

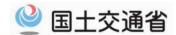


<誤読:×>



4-1. 搬送時の歪みによる OCR 読取への影響

黒枠 OCR シートは、OCRスキャナの読み取り搬送による歪みが出た場合に(黒枠が除去されず)誤読となる可能性が高くなります。



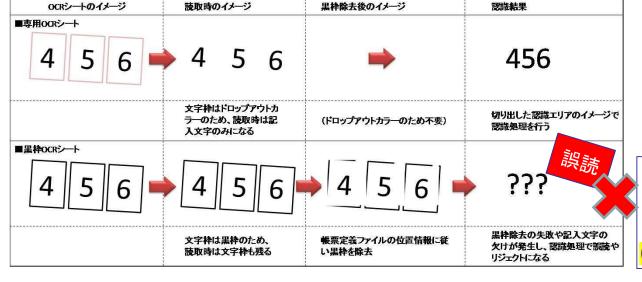
搬送歪みなし







搬送歪みあり

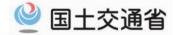






無記入の項目において 搬送時の歪みが発生した際の 誤読イメージはこちら 』

000????0???0???0????



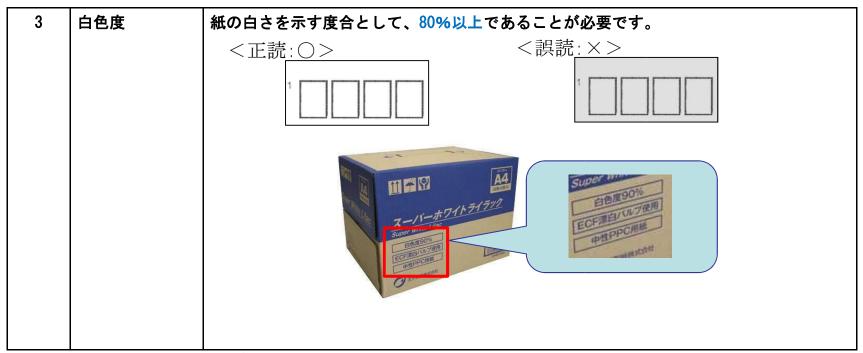
5-1. 用紙品質による OCR 読取への影響

黒枠 OCR シートは、汎用紙化により、申請者側で用意した紙が使用可能となります。



そのため、下記の紙質等の条件を満たしていない用紙を使用した場合には、誤読発生の可能性が高くなります。

項番	項目	内容
1	用紙の種類	「コピー用紙」、「普通紙」、「PPC 用紙」等の表示で、市販されているものを使用してください。
2	用紙の大きさ	A4版(日本工業規格A列4番)であることが必要です。



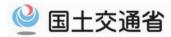
5-2. 用紙品質による OCR 読取への影響

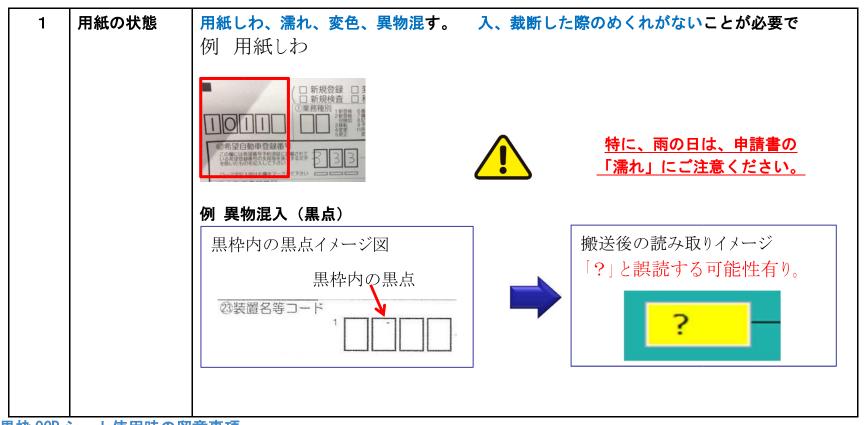
黒枠 OCR シートは、赤枠 OCR シートよりも、さまざまな状態の汎用紙の使用が想定されます。

その結果、用紙品質(用紙しわ、異物混入等)の影響を受け、誤読の発生の可能性が高くなります。

※特に再生紙の場合は、その特性上、異物混入(黒点等)の可能性が高い傾向にあります。

項番	項目	内容





6. 黒枠 0CR シート使用時の留意事項



その他、黒枠 OCR シートを使用する上での留意事項を以下にまとめます。

項番	黒枠 0CR シート使用時の留意事項
1	黒枠OCRシートをコピーしたものは、印刷のズレやかすれが発生する恐れがあり、読み取りに支障がでるため、申請に使用できません。必ず、プリンタから直接印刷したものを使用してください。 また、運輸支局等窓口等で配布する黒枠OCRシートをコピーしたものも、同様に申請に使用できませんのでご注意ください。
2	OCRの読み取りに影響※が出るため、裏面への印字やペン等による記入は一切しないでください。 ※黒枠 OCR シート裏面の印字が写りこみ、誤読が発生する可能性があります。

7-1. HPからダウンロードして印刷した申請書に関する留意事項

自動車の検査登録の申請手続きに使用するOCR申請書の様式は、窓口において配布しているほか、国土交通省ホームページに掲載 している様式を印刷して申請に使用することができます。

しかしながら、用紙を印刷するプリンタは多くのプリンタメーカから販売され、印刷方法(レーザー方式、インクジェット方式 等)も様々です。また、用紙についても、同様に多くの用紙が販売され流通しています。



このため、プリンタや用紙が原因でOCRシートの誤読となる可能性が高くなる場合がありますので、印刷等をする際の留意点について、ご理解をお願いいたします。

項番	誤読要因	内容

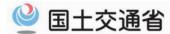
1	プリンタの印刷方式によ る誤読	インクジェットプリンタにより印刷した OCR シートは、使用できません。インクジェットプリンタの特性上、線に見えている部分も点の集合体であるため、黒枠除去ができず、誤読する可能性が高くなります。
2	用紙品質による誤読	用紙の基準(用紙サイズ、白色度等)を満たしていない用紙は、黒枠除去ができず、誤読する可能性が高くなります。
3	印刷設定による誤読	印刷時の設定により拡大や縮小がされて印刷された場合、OCR読取ができません。 印刷時の設定画面において、必ず、「実際のサイズ」を選択して印刷してください。

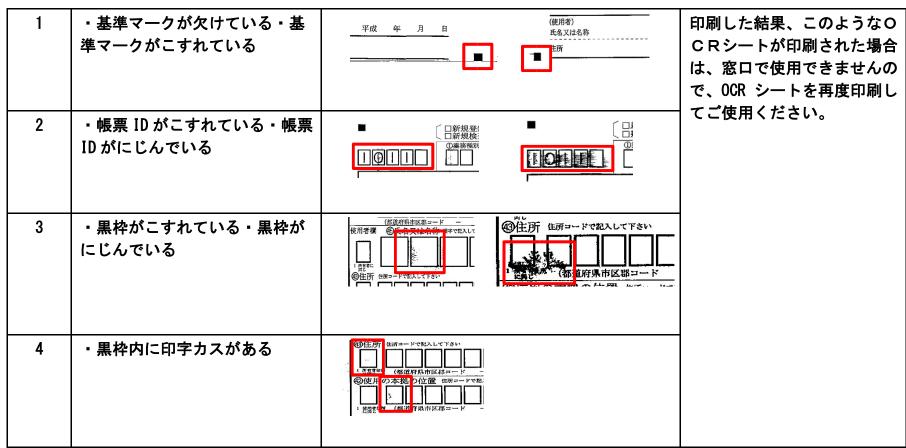
7-2. HPからダウンロードして印刷した申請書に関する留意事項



プリンタの機種によっては、印刷品質(欠け、こすれ、にじみ等)の影響により、誤読する可能性が高くなります。 以下に例をまとめます。

項番	事象	参考画像	対応方法	
----	----	------	------	--

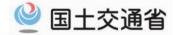




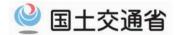
8. まとめ

黒枠 OCR シートは、OCR シートの紙質・印刷・記入方法によっては、誤読となる可能性が高くなります。

00Rスキャナで読み取り後、誤読となった際は、申請者へ書き直しのお願いをすることがあります。



そのため、申請者の皆様におかれましては、OCR シートを使用する上での留意事項にご理解をいただき、スムーズな窓口業務運営のために、OCR シートの誤読防止にご協力よろしくお願いします。



OCR 申請書各種様式について

各様式をクリックするとダウンロードができます。

〈申請書の様式(申請の内容)〉

・<u>第1号様式</u> ■ [PDF ファイル: 148 KB] (新規登録、新規検査、変更登録(諸元変更がないもの) 、移転登録(諸元変更がないもの) 等)

・<u>第2号様式</u> □ [PDF ファイル:132 KB] (変更登録(諸元変更があるもの)、更正登録(諸元変更があるもの)、 自動車検査証の記入(諸元変更があるもの)、自動車予備検査証の

記入(諸元変更があるもの))

- <u>第3号様式</u> 型 [PDF ファイル:112 KB] (継続検査、臨時検査、自動車登録番号標の交付(使用の本拠の位置に変更がないもの)、自動車検査証の再交付、自動車予備検査証の

再交付、限定自動車検査証の再交付、検査標章の再交付登録

事項等証明書(現在・詳細)の交付の請求、検査記録事項等証明書の交付

(現在・詳細)の請求)

・<u>第3号様式の2</u> □ [PDF ファイル: 102 KB] (永久抹消登録(滅失、用途廃止等使用済自動車の解体でないもの)、輸出抹消仮登録(使用済自動車の解体でないもの) 一時抹消登録

(使用済自動車の解体でないもの)、再輸入見込届出、 一時

抹消登録後の解体等届出((滅失、用途廃止等使用済自動車の解体でない

もの)、一時抹消後の輸出の届出(使用済自動車の解体でないもの)、輸出予定届出証明書の交付、輸出抹消仮登録証明書の返納届出、

輸出予定届出証明書の返納届出、自動車検査証返納証明書の

交付)

・第3号様式の3● [PDF ファイル: 104 KB]等の届出(使用済自動車の解体であるもの))

(永久抹消登録(使用済自動車解体であるもの)、 一時抹消登録後の解体

・<u>第4号様式</u> ☑ 〔PDF ファイル: 76.2 KB〕

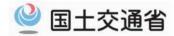
(登録事項等証明書(現在・詳細)の一括交付の請求、検査記録事項等証

明書(現在・詳細)の一括交付の請求)

• <u>第5号様式</u> 🔼 〔PDF ファイル:327 KB〕

(抵当権の登録) (登録の嘱託)

第6号様式 (PDF ファイル: 77.7 KB)



・<u>第7号様式</u> [PDF ファイル: 109 KB] (自動車検査証記入(トラックトラクタの長さ・幅・高さ、附属装置付き 自動車の附属装置の記載、タンク自動車の積載容量、積載物品等、

保安基準緩和事項))

- <u>第8号様式</u> [PDF ファイル: 94.2 KB] (被けん引車の場合のけん引車の車名・型式、けん引車の場合の被けん引車の車名・型式)
- ・<u>第9号様式</u> 型 [PDF ファイル: 54.4 KB] (氏名等補助シート(1号様式、専用2号様式の申請書及び第6号様式の 嘱託書だけでは記載できない所有者、使用者の氏名、名称又は

住所について申請する場合))

- <u>第10号様式</u> [PDF ファイル: 71.1 KB] (登録事項等補助シート(1号様式から9号様式までの申請書だけでは記載することができない事項について申請する場合))
- ・<u>専用1号様式</u> ☑ [PDF ファイル: 107 KB] (変更登録・自動車検査証(二輪の小型自動車)の記入(所有者と使用者が同一の場合であって、所有者の住所又は使用の本拠の

位置の変更について申請する場合))

- <u>専用2号様式</u> ☑ [PDF ファイル: 132 KB] (移転登録(移転登録と使用者の氏名・名称及び住所又は自動車の使用の本拠の位置の変更に係る自動車検査証の記入を同時に

行う場合)、自動車検査証(二輪の小型自動車)の記入(使

用者及び所有者の氏名・名称及び住所又は自動車の使用の本拠の位

置の変更について申請する場合))

・専用3号様式 🔼 〔PDF ファイル:118 KB〕 (継続検査)

